

令和3年12月6日  
関東地方整備局

## 荒川水系治水協定『別紙』の一部改正について（案）

### ●改正点

荒川水系治水協定『別紙』における荒川貯水池について、下記項目を追加

- ・洪水調節可能容量 ; 33万 m<sup>3</sup> ※2
- ・欄外 ; ※2 排水ポンプ車の活用により、更に洪水調節可能容量の確保を図るものとする

### ●改正理由

令和2年12月22日付け治水協定の一部改正により、荒川貯水池の洪水調節可能容量について位置付けされましたが、それ以降、更なる洪水調節可能容量の確保の可能性について検討してまいりました。その結果、排水ポンプ車の活用による追加的な排水能力の可能性が確認できたことから、今回、その容量について一部改正するものです。

### ●洪水調節可能容量 設定の考え方

排水ポンプ車による排水実験を実施し、実際の排水能力を確認しました。荒川上流河川事務所には3台のポンプ車が配備されているため、自治体からの支援要請が無い場合において、最大3台を基本として排水を行います。3日前から事前放流を開始する条件下の想定のもと、作業員の招集、排水ポンプ車の設置、燃料補給、撤収等の時間等を考慮した上で稼働時間を設定し、排水量を算出しました。

### ●治水協定の一部改正について

今回の一部改正は、治水協定『別紙』における荒川貯水池の洪水調節可能容量について、追加記載するものです。

治水協定の本文が変更となるわけではありませんので、『別紙』の一部改正（案）についてご確認いただき、了解が得られれば、同意書の返信をもって改正とさせていただきます。

なお、改正の日付につきましては、皆様の同意が揃った日とさせていただきます。

ダム	洪水調節容量 (万 m <sup>3</sup> )	洪水調節可能容量 <sup>※1</sup> (万 m <sup>3</sup> )	基準降雨量 (mm)
二瀬ダム	2,180	83	450
荒川貯水池	300	259	450
浦山ダム	2,300	292	450
滝沢ダム	3,300	268	450
有間ダム	440	57	450
合角ダム	560	92	450
玉淀ダム	0	0	450
大洞ダム	0	0	450

※1 各種の条件を仮定し算出した最大値

[沿革]

令和2年 5月28日 当初制定

令和2年 12月22日 一部改正

《今回 治水協定「別紙」改正（案）》

別紙

ダム	洪水調節容量 (万 m <sup>3</sup> )	洪水調節可能容量 <sup>※1</sup> (万 m <sup>3</sup> )	基準降雨量 (mm)
二瀬ダム	2,180	83	450
荒川貯水池	300	259 33 <sup>※2</sup>	450
浦山ダム	2,300	292	450
滝沢ダム	3,300	268	450
有間ダム	440	57	450
合角ダム	560	92	450
玉淀ダム	0	0	450
大洞ダム	0	0	450

※1 各種の条件を仮定し算出した最大値

※2 排水ポンプ車の活用により、更に洪水調節可能容量の確保を図るものとする

[沿革]

令和2年 5月 28日 当初制定

令和2年 12月 22日 一部改正

令和3年 ●月 ●日 一部改正